

平日は、今までどおり「学校部活動」を、休日は 新しい「地域クラブ活動」へ！

令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
国（方針）	- 実践研究の実施 - 人材バンクの整備 - 説明会等の開催 - ガイドライン改訂  ＜ 学校部活動 ＞	- 実践研究の実施 - 進捗状況の把握 - 令和6年度からの施策に反映 改革推進期間（令和5年～令和7年度の3年間）  ＜ 学校部活動 ＞ + ＜ 地域クラブ活動 ＞	- 進捗状況の検証 - 段階的な地域移行の推進 - 令和8年度からの施策に反映  ＜ 学校部活動 ＞ + ＜ 地域クラブ活動 ＞	 ＜ 休日の地域クラブ活動 ＞	- ガイドラインの見直し - 更なる支援方策の検討  ＜ 休日の地域クラブ活動 ＞
	○意見交換会 ○アンケート実施 ○部活動指導員の配置	○部活動地域移行準備室設置 ○協議会設置 ○部活動指導員 ○庁内ワーキンググループ設置 ○モデル事業実施 ・ソフトテニス ・柔道（合同部活動） 令和5年度 1部活動	○部活動指導員増員 ○モデル事業拡大（10月～3月月1回程度） ・陸上競技 ・卓球 ・ハンドボール ・バドミントン ・剣道 ・ソフトボール ・合唱 令和6年度 1 + 7 = 8部活動	○部活動指導員増員 ○モデル事業拡大（10月～3月月1回程度） ・野球 ・サッカー ・バレーボール ・バスケットボール ・吹奏楽 令和7年度 1 + 7 + 5 = 13部活動	○部活動指導員増員 ○地域移行全面实施